

県税からのお知らせ

8月は個人事業税第1期分の納期です。

8月は個人事業税第1期分の納期です。8月初めに納税通知書をお送りしますので、お近くの金融機関等で忘れずに納めてください。

納税は、安全・便利・確実な口座振替で！

個人事業税の納税には、口座振替がご利用いただけます。口座振替を利用されますと、納期最終日に金融機関が自動的に振替納税いたしますので、納期のつど納税に向く手間も省け、うっかり納税を忘れるといった心配もありません。お申込みの手続きは、納税通知書に同封されているハガキで行うことができますので、是非ご利用ください。

なお、8月末までにお申込みをされた方は、第2期（11月が納期）分から口座振替をすることができます。

また、コンビニエンスストアでの現金納付ができるほか、インターネットウェブサイト「Yahoo! 公金支払い」からクレジットカードを利用しての納付や、「Pay-easy（ペイジー）」による納付もできます。詳細は、納税通知書をご覧ください。

個人事業税について詳しくは、お近くの県税事務所又は県税務課（Tel 048・830・2664）へお問い合わせいただくか、県税務課ホームページ「くらしと県税（URL：<http://www.pref.saitama.lg.jp/a0209/z-kurashiindex/z-2-4.html>）」をご覧ください。